

**白井市第5次総合計画  
前期基本計画**

# 1 前期基本計画の概要

## (1) 計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で示した将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」を実現するために定めた「まちづくりの重点戦略」に沿って、白井市が特に力を入れて取り組む施策について示したものです。

## (2) 計画の構成

前期基本計画は「まちづくりの重点戦略」と「まちづくりの進め方」の2つで構成しています。

基本構想に位置づけた3つの重点戦略を実現するための具体的な取り組みを「まちづくりの重点戦略」として示しています。

事業等の実施にあたって、行政や市民等が常に意識しなければならない考え方を「まちづくりの進め方」として示しています。

## (3) 計画の期間

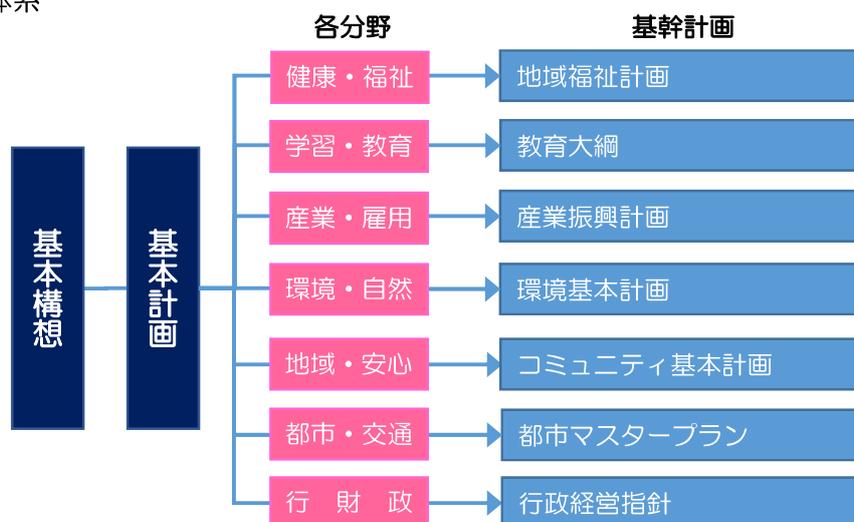
前期基本計画の計画期間は、基本構想の計画期間のうち、平成28年度から32年度の5ヵ年とします。

## (4) 計画の体系

白井市の計画には、本計画のほかに、各分野の施策を示す個別計画があります。

個別計画のうち、各分野の大きな方針を示した計画（基幹計画）は各分野における施策の方向性を示す役割をもっていることから、今後、基幹計画の策定や見直しを進めます。そして、下図のように基本構想・基本計画を頂点とした計画の体系化を進め、それぞれの計画が基本構想に掲げた将来像を共通の目指すべき目標として、連携して実現することを目指します。

### ■計画の体系



## (5) 財政の見通し

人口の減少や高齢化の進展などにより、厳しい財政状況が予想される中、自主財源の確保や事業の選択と集中とともに、市民と行政が一体となって限りある資源を有効に活用し、持続可能な財政運営を目指します。

前期基本計画期間における5年間の財政の収支は、次のとおりに見通しています。

■財政の収支（5年間） ※普通会計ベース (単位) 金額：百万円・構成比：%

歳入			歳出			
区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比	
市税	43,502	48.1%	人件費	16,614	18.4%	
地方交付税	4,500	5.0%	物件費	15,404	17.0%	
国・県支出金	16,579	18.3%	扶助費	19,763	21.9%	
地方債	9,669	10.7%	公債費	6,958	7.7%	
基金繰入金	財政調整基金	996	1.1%	補助費等	13,071	14.5%
	その他の基金	872	1.0%	普通建設事業費	11,531	12.8%
その他	14,267	15.8%	その他	7,044	7.8%	
			(再掲) 戦略事業費	5,535	6.1%	
			(再掲) 計画事業費	18,408	20.4%	
合 計	90,385	100.0%	合 計	90,385	100.0%	

※普通会計は、一般会計と学校給食共同調理場特別会計を合算したものです。このほか、市の会計には国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び下水道事業特別会計があり、上記の財政収支には、一般会計から各会計への「繰入金」を見込んでいます。また、企業会計として区分される水道事業会計についても、同様に一般会計から水道事業会計への「補助金」と「出資金」を見込んでいます。

- ①歳入の「その他」は、分担金・負担金、使用料・手数料、地方譲与税、交付金、諸収入などが含まれます。
- ②歳出の「その他」は、維持補修費、投資・出資金、繰入金、積立金などが含まれます。
- ③「(再掲) 戦略事業費」は、まちづくりの重点戦略に基づく事務事業に係る経費です。
- ④「(再掲) 計画事業費」は、まちづくりの重点戦略以外の事業で将来像の実現に向けて計画的に実施する事務事業に係る経費と戦略事業費の合計額です。

なお、市の貯金である財政調整基金の額は、計画期間のスタート時点では約17億円見込まれていますが、上記の5年間の財政収支のとおり財政調整基金を取り崩すと、平成32年度末には約7億円にまで減少する見込みです。

白井市の財政規模では、財政調整基金の適正額は10億円程度であるため、これを目標として財政調整基金の額を確保していく必要があります。

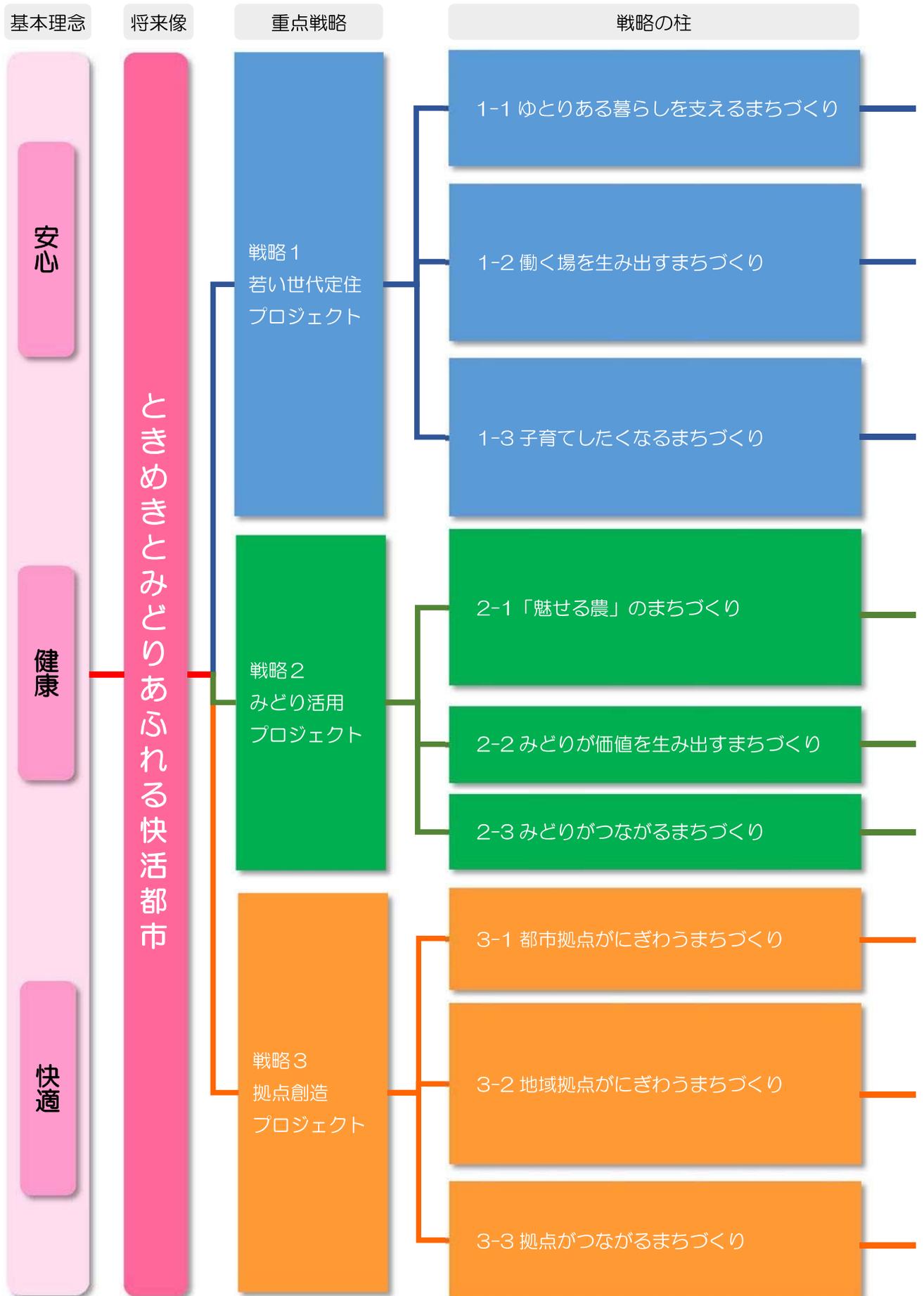
白井市では、これまで行政改革実施計画に基づき行政改革を実施してきたところですが、今後は、これまで以上に民間の優れた経営理念や手法を積極的に取り入れながら、成果に重点を置いて、市民にとって最適な施策・事業を選択していく行政経営の視点から改革に取り組みます。

そして、平成32年度までに行政経営改革による効果額を5億円生み出すことを目標とし、生じた効果額を財政調整基金に積み立てていきます。

## (6) 計画の推進にあたっての基本的な考え方

市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、生活の満足度を高めるためには、行政はもちろん、まちづくりの主体である市民や市民団体、事業者などがそれぞれの役割分担によってお互いの良いところを活かしながら、協力してまちづくりを進めることが必要です。

この計画は、行政だけでなく、様々なまちづくりの主体により共有され、市の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向かって、一緒にまちづくりに取り組むことを目指しています。



## 目標実現に向けた取組

- (1)若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境整備の促進
- (2)子ども連れで外出しやすい道路や公園・広場などの機能整備
- (3)みどりや文化資源などを活用した魅力ある暮らしの促進

- (1)工業団地などにおける市民の雇用拡大
- (2)異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援
- (3)未利用地や幹線道路沿道等における開発誘導
- (4)起業希望者に対する支援のしくみづくりや起業を意識した学習機会の提供

- (1)利便性の高い場所での保育機会の確保
- (2)子育てに係る経済的負担の軽減
- (3)地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり
- (4)児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進

- (1)多様な形態の農業経営と担い手の支援
- (2)農商工の連携による、農産物の高付加価値化やブランド化
- (3)駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり
- (4)誰もが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくり

- (1)地域での環境保全や創出の取組みとしてのグラウンドワークの推進
- (2)白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進

- (1)自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用
- (2)市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援

- (1)市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり
- (2)工業団地への産業機能の集積に向けた環境整備

- (1)小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進
- (2)市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり
- (3)地域の人が地域の人のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくり
- (4)地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実

- (1)コーディネーターの発掘・育成
- (2)都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの整備
- (3)利便性の良い交通ネットワークの確保

## まちづくりの進め方

### 1 情報・共有

- 白井市の魅力を高め、広く発信していくまちづくりを進めるために、市民と行政が双方向の情報の流れをつくり、情報を共有します。

### 2 持続可能な行財政運営

- 厳しい財政状況が予想される中、限りある資源を有効に活用し、経営的視点をもって持続可能なまちづくりを進めます。

### 3 参加・協働

- まちづくりの主役である市民の主体的な取り組みを応援し、対話しながら一緒にまちを創ることにより、自立したまちづくりを進めます。